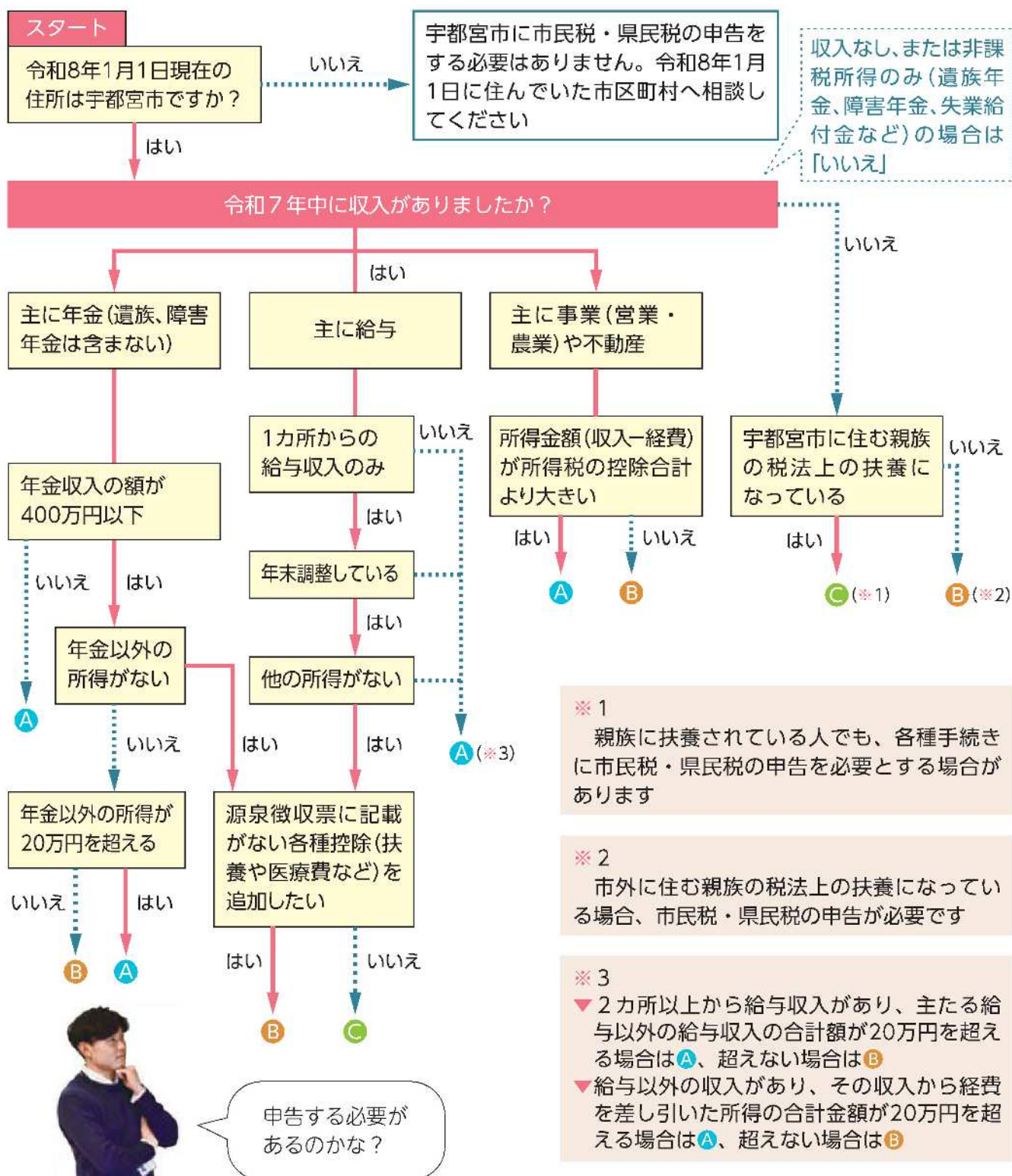




所得税または市民税・県民税の申告が必要・不要？



判定結果 このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

A	所得税の確定申告が必要です（還付される場合を除きます）	所得税の確定申告書を提出する場合は、市民税・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください
B	市民税・県民税の申告が必要です	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です
C	所得税の確定申告、市民税・県民税の申告は必要ありません	